

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 2 年 9 月 7 日 (月)

【照会先】

企画財政課 移住・定住係

担当：家田麻美・木下大輔

Tel 0599-25-1227

ワークスペース整備事業補助金の申請受付を開始 -市内 14 事業所等をワーケーション受入拠点として整備 -

- 概 要 : 9 月 4 日に議会へ上程した「鳥羽市ワーケーション等推進事業」が可決され、9 月 7 日からワーケーション等受入拠点として宿泊施設や空き家所有者、まちづくり団体などにワーケーション等を受入するために必要な環境整備やプロモーション活動について補助する「ワークスペース整備事業補助金」を創設し、申請受付を開始しました。
- 補助金の概要 別添のチラシをご確認ください。特徴は下記のとおりです。
 - (1) 補助額・補助率が 2 パターン
鳥羽市のワーケーション等推進のトップランナーとなっていただく①モデル事業所と、通常の受入拠点として、整備していただく②一般事業所の 2 パターンの補助を準備
①モデル事業所補助 (定額補助・上限 2 0 0 万円・4 事業所程度)
⇒採択者はワーケーションモデル事業所として、市と連携してワーケーション等の誘致受入に関する事業を実施していただきます
②一般事業所補助 (1/2 補助・上限 5 0 万円・1 0 事業所程度)
 - (2) 学識経験者や都市圏企業を選定委員として委嘱する審査方式による補助金
より費用対効果の高い事業とするため、学識経験者や都市圏に本社を置く大手企業に選定委員となっただき、提出していただいた事業計画や企画提案書をもとに審査して補助事業者を選定する審査方式で実施します。
- 担当者コメント
ワーケーション等の利用者は雇用形態がある企業の人からアーティストや研究者、フリーランスのクリエイターなど幅広いターゲットがあり、それぞれ求める環境や狙う効果が異なる。申請主体の強みや周囲の観光資源などを活かした事業計画や企画に期待しており、そうした受入拠点が集まることで、「ワーケーションのまち」鳥羽というイメージをつくりたいと考えています。

新しい生活様式に対応した働き方として注目されている「ワーケーション」や「テレワーク」のニーズに対応するため、既存の宿泊施設や空き家等の整備について補助することで、受け入れ環境を整備し、**関係人口創出**と**観光産業の多角化**を図ります。

対象者

- ① 宿泊事業者（民泊事業者・ゲストハウスなど含む）
- ② 空き家等の所有者
- ③ 地域団体・まちづくり団体・DMO法人等

対象事業

ワーケーション等の受入環境整備に係る事業

（ネットワーク環境の整備、機器導入、長期滞在のための生活備品の設置や購入など）

プラソの造成やPR活動に関する事業

（モニターツアー、都市圏企業へのセールス、宣伝媒体の制作、広報活動など）

補助額・補助率

下記の2種類を補助額・補助率とし、提出された事業内容案を
委員会で審査して交付事業所を選定する「**審査方式**」で実施します。

モデル事業所補助

上限 200 万円（定額） | 4 事業所

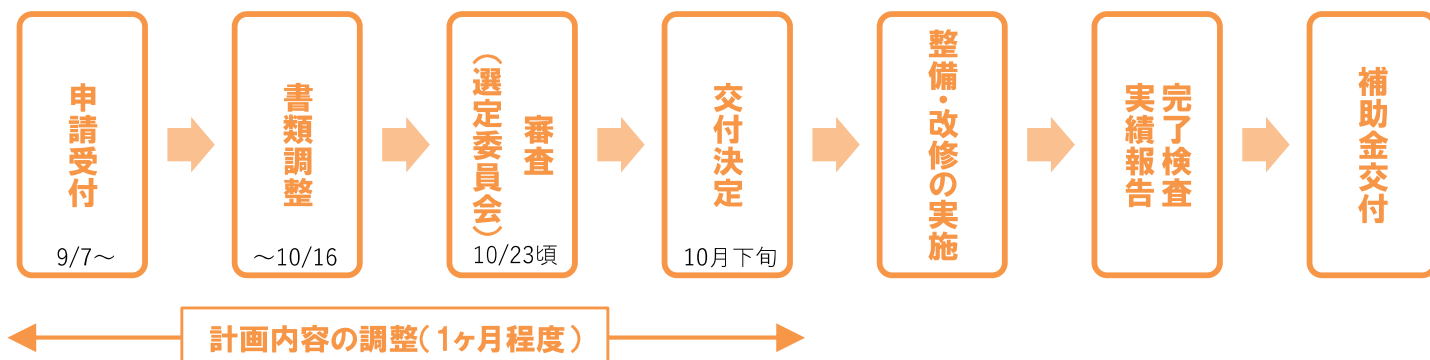
鳥羽市のワーケーションモデル事業所として、ワーケーション等の受入拠点の1つとし、市や関係団体などと連携して、誘致受入に関する事業を中長期的に行っていただきます

一般事業所補助

上限 50 万円（1/2） | 10 事業所

モデル事業所の未選考事業所や小規模改修などの利用を想定
多くのワークスペースを整備することで、市全体の受入キャパシティを底上げします

事業の流れ



申請者などからの相談や事業計画書などを確認し『鳥羽市ワーケーション等推進構想』との整合性や選定委員からの意見を反映していただくなどの調整を行います。

申請などについては
裏面をご確認ください

ワークスペース 整備事業補助金 選定・審査や申請などについて

当補助金は、学識経験者や都市圏に本社を置く企業、行政関係者などで構成される「鳥羽市ワーケーション等選定委員会」が審査し、交付事業所を選定する**審査方式の補助金**です。

鳥羽市ワーケーション等選定委員会

跡見学園女子大学
(株)リクルートライフスタイル
合同会社DMM.com
ソフトバンク株式会社
三重県雇用経済部
鳥羽市企画財政課
鳥羽市農水商工課
鳥羽市観光課

学識経験者
都市圏企業
都市圏企業
都市圏企業
行政
行政
行政
行政

観光学・工学
観光・WLB・IT
広告宣伝・マーケティング・IT
IT・通信分野
雇用・ワーケーション
地域振興・関係人口・移住定住
商工・働き方・企業誘致
観光・宿泊

ワーケーション等に関する情報について

“ワーケーションのまち鳥羽”として認知され、

来訪者が**鳥羽ファン**として地域に関わり、**創造性のあるビジネス展開**がされている。

鳥羽市が目指す姿～鳥羽市ワーケーション等推進構想より～

鳥羽市では効果的なワーケーション等を推進するため、ワーケーション等の概要やニーズ調査などを実施し、ワーケーション等の推進に取り組む関係団体や企業、個人の皆様の活動に役立つ情報を整理し、ホームページで公表しています。

ワークスペース整備事業補助金の事業計画・企画提案などを検討する際の参考としていただければ幸いです。



ホームページ

申請について 申請受付期間：令和2年9月7日から令和2年10月16日まで

必要書類

- ① 補助金等交付申請書
- ② 鳥羽市ワークスペース整備補助事業計画書(様式第1号)
- ③ 収支予算書(様式第2号)
- ④ その他市長が必要と認める書類
(企画の内容が分かるような書類などを任意でご提出ください)

ご質問も受付中



下記までお問い合わせください

★事業計画・企画提案の作成のPONT

- ★申請主体の強み（施設の大小、周囲の資源など）が最大限に生かされているか
- ★ターゲットが明確かつ独自性のある整備や販売戦略で、費用対効果が高いか
- ★事業終了後の展開がみえており、実効性・現実性があるか

[お問い合わせ＆送付先]
鳥羽市企画財政課
移住・定住係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
☎ 0599-25-1227 ✉ iju-teiju@city.toba.lg.jp